

# 安全衛生情報 R7.9

富士労働基準協会

TEL 0545-52-5801 fax 0545-53-0333

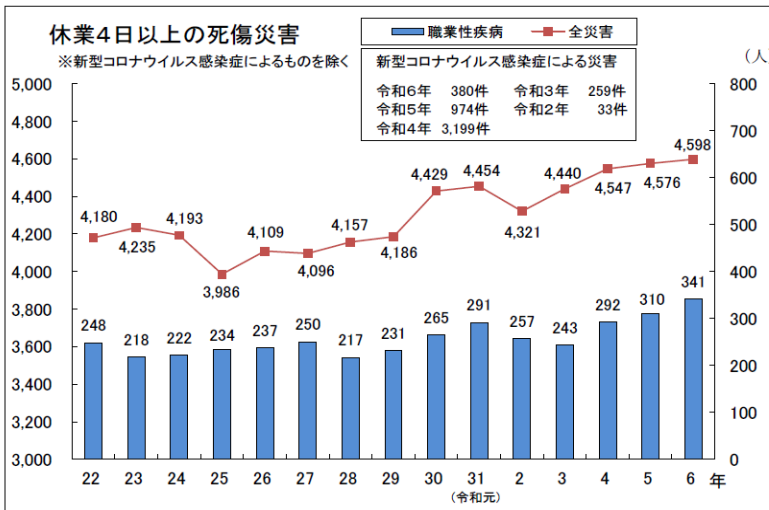
mail : kousyu@fujiroukikyo.jp

## 令和6年 職業性疾病の発生状況/健康診断実施状況/ストレスチェック実施状況 (静岡労働局「労働衛生の現況」の統計より) ※記述1,2は協会作成

### 1 職業性疾病の発生状況 (休業4日以上)の死傷災害)

- ① 増加傾向 (令和5年に300件を超え、令和6年は341件で死傷災害の7.4%)
- ② 疾病 (多い順) 「負傷に起因する腰痛」162件、「異常温度条件による疾病」45件、「負傷によらない業務上の腰痛」24件、「化学物質による疾病 (がんを除く)」23件
- ③ 死亡災害 2件※1
- ④ 増加要因
  - ア 労働者の高齢化※2、女性の就業率上昇など就業構造の変化 (腰痛)
  - イ 気候変動 (熱中症)
  - ウ 化学物質の自律的管理への移行 (化学物質による疾病)

第1図 静岡県における労働災害の年次別推移

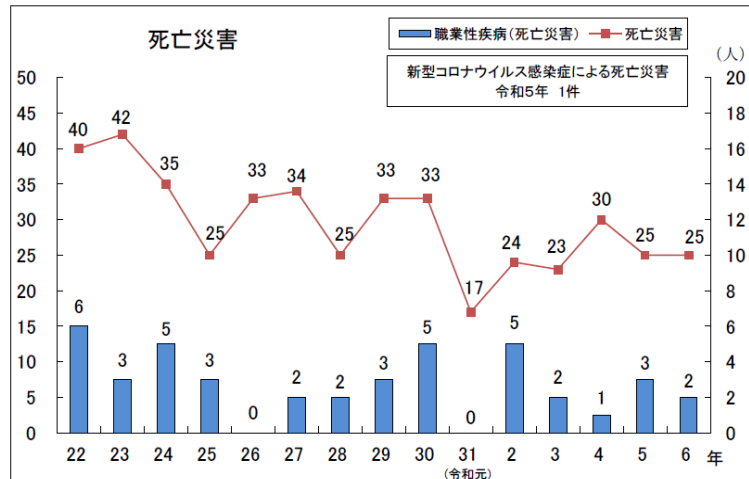


### 【※1 職業性疾病による死亡災害】

- 1 閉め切った倉庫内で内燃機関を動力としたフォークリフト作業、一酸化炭素中毒により死亡
- 2 水が溜まった側溝内で意識不明の状態であっていたが、搬送先病院で低体温症により死亡

### 【※2 高齢者の労働災害防止】

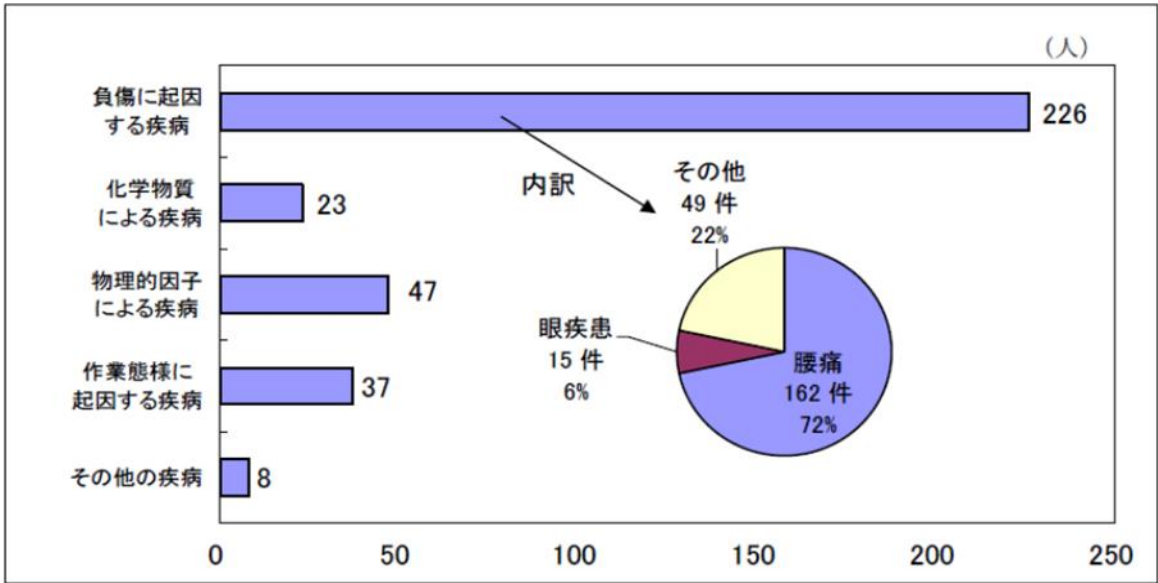
高齢者に配慮した作業環境の改善等必要な措置を講ずるよう努めなければならない (令和8年4月1日施行)



## 第2図 令和6年 職業性疾病発生状況

### 休業4日以上の職業性疾病

負傷に起因する疾病のうち162件(72%)が腰痛です。  
また、腰痛は、職業性疾病全体でも48%を占めています(コロナ関係を除く)。



資料出所：労働者死傷病報告

### 業種別職業性疾病の推移

業種別		年別									
		令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年					
製 造 業	食料品	12	10	16	15	16					
	繊維・繊維製品										
	木材・木製品家具装備品	2		3	3	2					
	パルプ・紙印刷・製本	2	3	2	3	8					
	化学工業業	9	5	7	8	8					
	窯業・土石製品	2	1	1		1					
	鉄鋼・非鉄金属	3	4	2	1	6					
	金属製品	10	7	3	6	14					
	一般・電気・輸送用機械	22	21	14	23	21					
	電気・ガス・水道業					1					
その他の	(1)	8	5	4	8	11					
小計		(1)	70	56	52	67	88				
鉱業											
建設業		(1)	20	(2)	22	26	(2)	16	(1)	16	
運輸交通業		(1)	37		22	(1)	42	(1)	24		27
貨物取扱業			7		3		2		5		2
農林水産業			7		5		7		6	(1)	8
その 他の 事業	商業・金融広告業・通信業・教育研究業	(1)	29		27		55		50		66
	保健衛生業		46		78		77		92		83
	接客・娯楽業		1		1		3		4		2
	ゴルフ場の事業		17		9		12		27		26
	上記以外		3		1		5		4		4
	ビルメンテナンス業	(1)	5		1		4		4		7
上記以外		15		18		7		11		12	
小計		(2)	116		135		163		192		200
全産業合計		(5)	257	(2)	243	(1)	292	(3)	310	(2)	341

(注) 1. じん肺は除く  
2. 新型コロナウイルス感染症によるものを除く  
3. ( )内数字は死亡者数で内数

資料出所：労働者死傷病報告

第1表 令和6年 業種別・疾病別職業性疾病発生状況(休業4日以上)

業種	製造業											建設業	運輸交通業	貨物取扱業	農林水産業	商業・金融広告業・通信業・教育研究業・	保健衛生業	接客娯楽業	清掃・と畜業	その他の事業	合計
	食料品製造業	繊維・繊維製品製造業	木材・木製品・家具製造業	パルプ・紙・紙加工品・印刷・製本業	化学工業	窯業・土石製品製造業	鉄鋼・非鉄金属製品製造業	金属製品製造業	機械・電気・輸送用機	電気・ガス・水道業	その他の製造業										
(1)負傷に起因する疾病	8		2	6	3	1	3	11	14		7	①11	16		4	50	64	17	4	5	①226
うち腰痛	5		2	4	2	1	1	8	9		6	5	11			37	53	12	3	3	162
うち眼疾患				1			1	3	2			3	1			2	2				15
物理的因子による疾病																					
(2)有害光線による疾病																					
(3)電離放射線による疾病																					
(4)異常気圧下における疾病																					
(5)異常温度条件による疾病	3				1		2	1	4	1	2	4	7		2	5	1	6	2	5	46
(6)騒音による耳の疾病																					
(7) (2)～(6)以外の原因による疾病								1													1
(8)重激業務による運動器疾患と内臓脱								1					2	1		1	1				6
(9)負傷によらない業務上の腰痛	1								1		1		2	1		5	10	3			24
(10)振動障害																					
(11)手指前腕の障害及び頸肩腕症候群											1	1				1				1	4
(12) (8)～(11)以外の原因による疾病				1												2					3
(13)酸素欠乏症															①1						①1
(14)化学物質による疾病(がんを除く)	4			1	4			1	2						1	1	2	2	5		23
うち眼疾患																1	2	2	2		5
(15)病原体による疾病																1	3				4
がん																					
(16)電離放射線によるがん																					
(17)化学物質によるがん																					
(18) (16)、(17)以外の原因によるがん																					
(19)過重な業務による脳血管疾患・心臓疾患等																					
(20)強い心理的負荷を伴う業務による精神障害																	2			1	3
(21)その他の業務に起因することの明らかな疾病																					
合計	16		2	8	8	1	6	14	21	1	11	①16	27	2	①8	66	83	28	11	12	②341

(注)1. じん肺を除く  
 2. 新型コロナウイルス感染症によるものを除く  
 3. ( )内数字は死亡者数で内数

資料出所:労働者死傷病報告

## 2 定期健康診断（一般・特殊）実施状況

- 【一般】①有所見率が高い項目 「血中脂質」32.6%、「血圧」18.2%、「肝機能」15.8%  
「血糖」15.5%
- ②有所見率上昇項目（平成27年比） 「血圧」+4.7、「胸部X線」+2.9、「貧血」+2.7  
「聴力（その他）」+1.5、「心電図」+1.2
- 【特殊】有所見率が高い健診（法令） 「電離放射線」10.2%、「高圧（潜水）」7.53%  
（指導勸奨） 「VDT（情報機器）」27.35%、「騒音」18.67%  
「紫外線・赤外線」7.2%

定期健康診断項目別有所見率の推移

項 目	有 所 見 率 (%)										
	27年	28年	29年	30年	31年	2年	3年	4年	5年	6年	
聴力（1000Hz）	3.5	3.6	3.6	3.7	3.6	3.7	3.8	3.7	3.7	3.7	
聴力（4000Hz）	7.8	7.6	7.6	7.6	7.3	7.2	7.2	7.3	7.4	7.4	
聴力（その他）	0.6	0.7	0.6	0.6	1.1	2.1	0.9	1.8	2.1	2.1	
胸部X線検査	5.1	5.1	5.3	5.4	5.6	5.9	5.9	6.5	7.2	8.0	
喀痰検査	0.6	2.0	1.2	0.8	0.8	0.8	0.3	0.7	0.8	0.2	
血 圧	13.5	14.0	14.1	14.5	14.7	15.7	16.1	16.9	17.5	18.2	
貧 血 検 査	7.8	8.1	8.2	8.1	7.9	8.8	9.2	9.8	10.0	10.5	
肝 機 能 検 査	14.6	15.3	15.5	15.9	16.2	16.9	16.1	15.3	15.4	15.8	
血 中 脂 質 検 査	33.1	33.2	33.4	33.6	33.4	37.8	37.5	32.4	31.4	32.6	
血 糖 検 査	15.3	16.4	16.5	16.1	17.0	17.8	18.5	14.6	15.3	15.5	
尿 検 査（糖）	2.7	2.9	3.1	3.1	3.2	3.4	3.6	3.4	3.6	3.7	
尿 検 査（蛋白）	3.0	3.3	3.2	3.3	3.3	3.0	2.8	2.7	2.6	2.6	
心 電 図 検 査	8.9	8.8	8.9	9.0	9.0	9.6	9.7	9.9	9.4	10.1	
所見のあった者の割合(注)	52.5	53.7	53.9	54.4	57.0	60.2	60.5	58.3	59.4	60.8	

(注)「所見のあった者の割合」は、労働安全衛生規則第44条で規定する健康診断項目のいずれかが有所見であった者（他覚所見を除く）の人数を受診者数で割った値である。

### 令和6年 有害業務従事労働者の特殊健康診断実施状況

区分	有害業務の種類	対象事業場数	対象労働者数	実施事業場数	受診労働者数	受診率(%)	所見者数	所見率(%)
法令によるもの	粉 じ ん	1,779	24,688	973	11,374	46.07	(新規)7	0.06
	有 機 溶 剤	2,089	36,065	1,715	32,973	91.43	903	2.74
	鉛	190	2,860	164	2,553	89.27	12	0.47
	四 アル キ ル 鉛	0	0	0	0	0.00	0	0.00
	電 離 放 射 線	509	12,699	464	12,626	99.43	1,288	10.20
	除 染 等 電 離 放 射 線	3	3	3	3	100.00	3	100.00
	高 気 圧	0	0	0	0	0.00	0	0.00
	高 圧 室 内 潜 水	16	100	12	93	93.00	7	7.53
	特化物（1類・2類）	1,885	45,665	1,650	44,675	97.83	611	1.37
	石 綿	64	735	59	720	97.96	4	0.56
	歯 科		4,907	256	4,758	96.96	59	1.24
小 計		6,535	127,722	5,296	109,775	85.95	2,894	2.64
指導勸奨によるもの	紫 外 線 ・ 赤 外 線	160	3,817	136	3,720	97.46	268	7.20
	騒 音	450	21,404	388	19,782	92.42	3,693	18.67
	チ ェ ー ソ ー	47	396	36	334	84.34	4	1.20
	チ ェ ー ソ ー 以 外	101	3,296	79	3,132	95.02	139	4.44
	V D T	136	6,943	72	4,688	67.52	1,282	27.35
	超 音 波 溶 着 機	9	117	9	117	100.00	7	5.98
	そ の 他 を 含 む 小 計		711	52,181	587	46,571	89.25	6,616
合 計		7,246	179,903	5,883	156,346	86.91	9,510	6.08

※1 粉じんの所見者数は新規有所見者数、また管理区分1（所見なし）の場合は3年に1回の実施であるため受診率は減少する。

※2 「電離放射線」の健康診断結果報告様式が令和3年4月に改正されているため、本統計は令和3年4月から12月に受理した同報告からの集計である。

※3 「指導勸奨によるもの」の「その他を含む小計」欄の対象事業場数、実施事業場数は実事業場数である。

第4表

## 平成26年・31年・令和6年における業種別定期健康診断実施状況

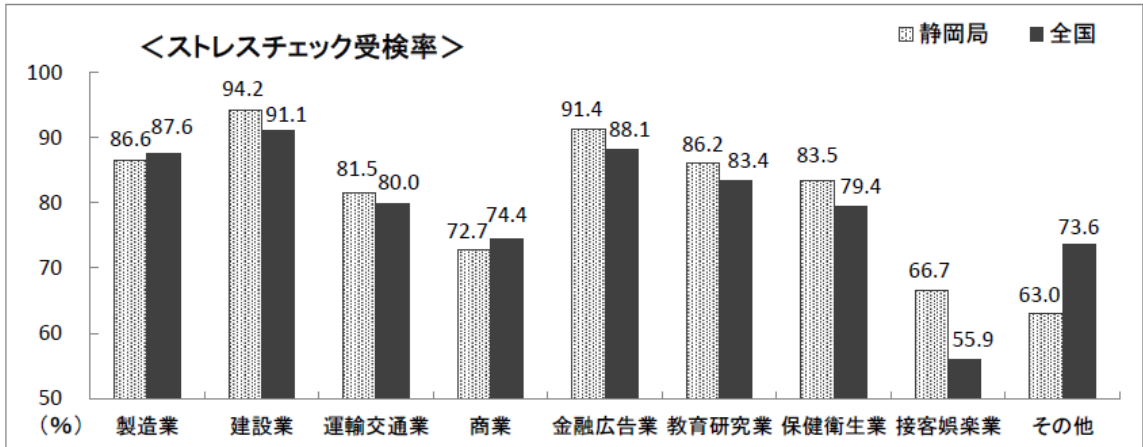
上段は平成26年の実施状況  
 中段は平成31年の実施状況  
 下段は令和6年の実施状況

業種	聴力（4000Hz）			胸部X線検査		血圧		貧血検査		肝機能検査		血中脂質検査		尿検査（糖）		心電図検査		有所見率 （%）
	受診者数 （人）	実施者数 （人）	有所見率 （%）	実施者数 （人）	有所見率 （%）	実施者数 （人）	有所見率 （%）	実施者数 （人）	有所見率 （%）	実施者数 （人）	有所見率 （%）	実施者数 （人）	有所見率 （%）	実施者数 （人）	有所見率 （%）	実施者数 （人）	有所見率 （%）	
製造業	225,795	193,929	8.50	203,413	4.61	225,773	12.68	177,262	6.51	181,004	14.31	179,280	32.66	225,311	2.49	156,051	8.42	50.28
	262,143	237,789	7.75	235,231	5.41	262,101	14.15	229,137	6.87	233,169	17.28	231,866	33.53	260,758	3.11	213,840	8.63	56.66
	222,487	204,357	7.75	196,316	7.12	222,451	16.98	204,430	9.12	207,656	16.25	206,314	31.58	220,633	3.31	194,589	8.81	58.78
建設業	7,391	6,843	10.29	7,247	7.96	7,391	15.28	6,373	5.68	6,687	20.76	6,688	38.95	7,297	3.58	6,366	8.83	60.64
	9,711	9,240	8.72	9,313	6.46	9,708	16.81	9,045	5.83	9,379	20.16	9,379	33.45	9,666	3.96	9,057	8.81	59.22
	8,963	8,594	8.42	8,824	7.40	8,963	19.55	8,782	6.38	8,875	18.54	8,888	32.04	8,922	3.74	8,676	9.19	59.81
運輸交通業	18,363	15,915	14.02	16,996	7.13	18,358	21.29	14,796	8.83	14,743	19.45	14,819	41.08	18,269	4.88	14,522	12.22	61.91
	25,465	23,552	11.34	23,251	6.87	25,434	22.81	21,689	8.52	22,365	19.32	22,384	36.20	25,243	5.32	22,102	11.56	62.76
	20,669	19,933	11.87	19,075	9.79	20,669	26.61	18,850	11.63	19,148	20.79	19,116	38.52	20,646	5.51	18,838	12.14	69.02
貨物取扱業	2,793	2,375	9.60	2,635	5.46	2,793	15.79	2,192	8.21	2,204	14.75	2,204	31.81	2,588	3.67	2,193	8.98	48.62
	4,295	3,864	8.70	4,084	7.00	4,295	18.30	3,845	12.77	3,851	17.01	3,851	36.80	4,212	4.25	3,531	10.93	61.19
	3,329	3,192	8.71	3,104	8.22	3,329	19.56	3,193	12.03	3,188	16.06	3,192	31.80	3,321	3.55	3,111	9.64	65.03
農林業	119	69	42.03	121	5.79	119	20.17	70	4.29	70	21.43	70	37.14	120	6.67	70	5.71	61.34
	226	155	23.87	225	13.33	226	22.12	155	7.10	155	32.90	155	49.03	226	7.08	155	14.19	66.81
	247	246	16.67	246	11.79	247	32.39	207	16.43	207	24.64	207	43.96	247	5.26	207	23.19	72.06
商業	35,455	30,177	5.29	34,711	4.55	35,455	13.64	29,285	8.79	29,296	11.48	29,279	32.99	35,360	2.15	27,674	7.96	52.03
	45,242	41,142	5.92	44,149	6.57	45,238	19.15	39,745	9.19	39,935	15.26	39,860	38.52	44,921	3.77	37,898	9.49	62.54
	34,986	33,089	6.79	34,353	9.75	34,986	25.30	33,505	13.97	33,731	14.32	33,723	36.97	34,723	4.45	32,910	13.83	68.34
全産業計	422,345	359,219	7.74	388,694	4.89	422,274	12.86	345,452	7.43	349,699	14.10	347,552	32.89	420,071	2.56	304,345	8.81	51.64
	545,811	493,210	7.13	500,283	5.63	545,609	14.80	486,577	8.09	493,583	16.33	491,501	33.61	541,657	3.25	452,327	9.07	57.59
	439,099	407,714	7.37	396,850	7.97	439,052	18.16	409,890	10.47	415,529	15.83	413,746	32.59	436,204	3.67	390,334	10.09	60.81

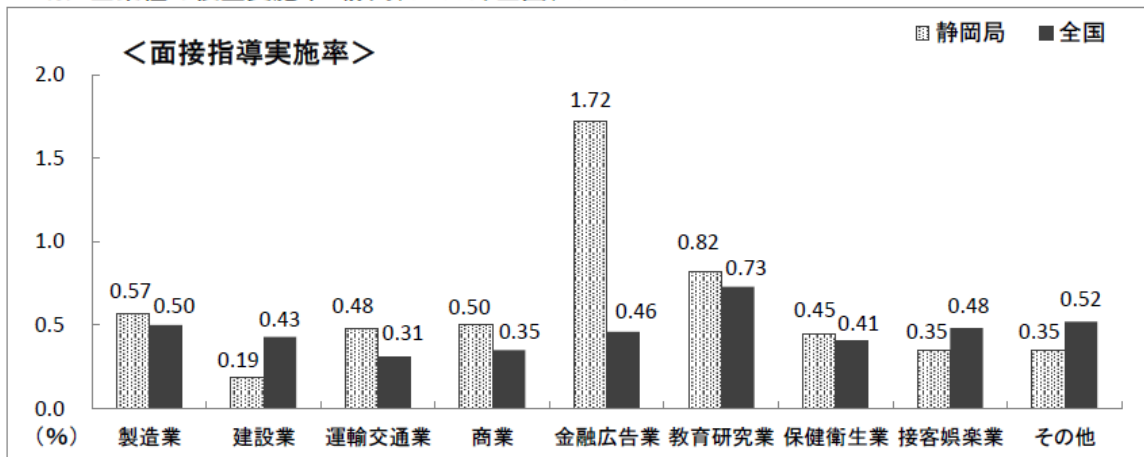
注：本表は、労働安全衛生法第66条に基づき、事業場より提出された定期健康診断結果報告書を集計したものである。

# 令和6年 ストレスチェックの実施状況

対象期間:1月1日～12月末（令和7年3月末現在）

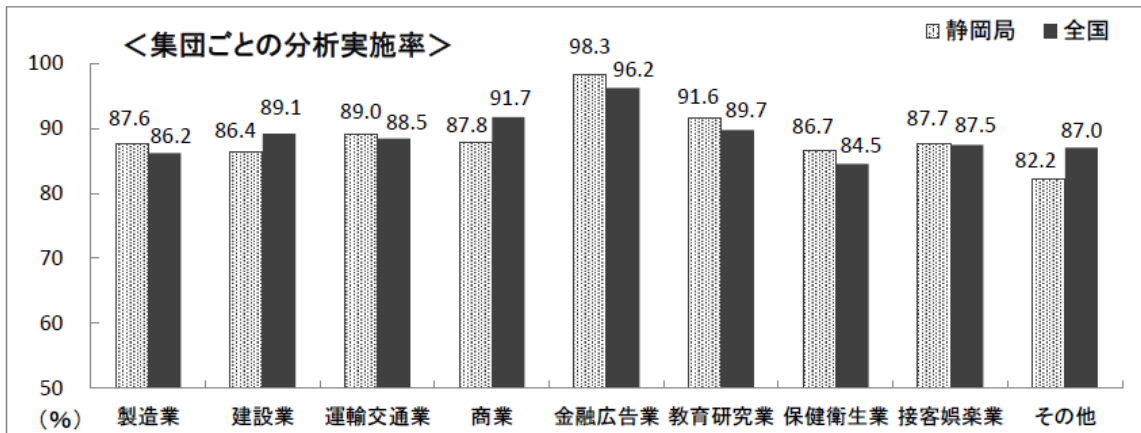


※ 全業種の検査実施率 静岡:80.6%、全国:79.7%



「高ストレス者」と選定されても、面接指導を受検する割合が低い(全業種;静岡0.55%、全国0.47%)。各社にばらつきがあり、各社の制度への信頼性を高める工夫が必要です。

個人情報の取り扱いの明確化。面接指導の際は、事業者が勤務状況等の情報を提供し、医師が確認できるよう配慮が必要です。



職場のメンタルヘルス対策として、ストレスチェックによる気づきと共に、その結果を職場改善に繋げることが重要となります。